

令和3年度熊取町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について

令和3年度熊取町一般会計予算のうち次の予算について地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第3項ただし書の規定により翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和4年6月8日提出

熊取町長 藤原敏司

令和3年度熊取町一般会計予算事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行 為 額 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			説 明
				支出済額	支 出 未 済 額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一般財源	
07	02	熊取駅西整備事業 (明許繰越)	円	円	円	円	円	円	円	円	熊取駅西交通広場整備事業に係る用地補償協議において、地権者が逝去されたことにより、協議が一時中断し、協議再開までに期間を要したこと及び、相続人との物件移転補償に関する協議に期間を要したことから、事業用地の引渡しが令和4年3月末となり、年度内の工事完了が見込めないため。
土木費	道路橋りょう費		514,064,654	191,390,884	322,673,770		322,673,770		246,723,300	75,950,470	
07	04	公園整備事業 (明許繰越)	円	円	円	円	円	円	円	円	令和3年9月8日付けで契約締結した長池オアシス公園施設更新工事において、令和3年10月からの着手として地元交渉に当たったが、交渉に時間を要し、令和4年2月からの着手となったため、年度内の工事完了が見込めないため。
土木費	都市計画費		5,995,000		5,995,000		5,995,000			5,995,000	